釧路市交流プラザさいわい（登録サークル）使用注意事項

１　使用時間は、午前は９時から１２時まで、午後は１３時から１７時まで、夜間は１８時から２１時までとなります。使用時間には、会場の準備・入退室・後始末などに要する時間も含まれますので、催しを計画される場合には、このことを十分考慮して使用時間をお決め下さい。

２　定期的に使用する団体は３ヶ月先までの予約をし、以後変更がなければ毎月自動更新となりますので、キャンセル、変更等がある場合は早めにご連絡下さい。

３　使用料は前払いとなりますので、遅くても当日入室前までにお支払下さい。お支払はその都度、あるいは月毎にまとめても可能ですが、キャンセルや変更があった場合、原則として既納の使用料はお返しできませんのでご注意下さい。詳しくは係員までおたずね下さい。

４　使用する際は、２階の事務室で鍵・看板（部屋の前に掲示）・会館利用状況調（人数など記入）を受け取ってから入室して下さい。鍵などの受取は、各使用時間の約２０分前より可能としておりますが、混雑時など遅れる場合がありますのでご了承下さい。

５　各自で机・椅子・茶道具などを配置して下さい。使用後は、元通りに片付けてから、鍵・看板・会館利用状況調を２階の事務室に戻して下さい。料理教室以外で火気を使用することはできませんのでご注意下さい。

６　発生したごみ、持ち込んだものは原則としてお持ち帰りください。また、使用した部屋に私物を置くなど場所の占有をしないで下さい。

７　上記以外のことについては、釧路市交流プラザさいわい条例、同条例施行規則及び釧路市交流プラザさいわいの使用に係る取扱い要綱を適用します。その他使用についての諸注意やご不明な点がございましたら、係員におたずね下さい。